



2025 年 8 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ビーイングホールディングス
代表者名 代表取締役社長 喜多 甚一
(コード：9145 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役 松木 正康
(TEL. 076-268-1110)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、2025 年 8 月 14 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに配当予想の修正について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式の分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2025 年 9 月 30 日（火）を基準日とし、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式を、1 株につき 4 株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,025,000 株
今回の分割により増加する株式数	18,075,000 株
株式分割後の発行済株式総数	24,100,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	64,000,000 株

※上記の発行株式総数及び増加する株式数は、2025 年 8 月 14 日現在の発行済株式総数を基準として算出しております。

③分割の日程

基準日公告日	2025 年 9 月 16 日（火）予定
基準日	2025 年 9 月 30 日（火）予定
効力発生日	2025 年 10 月 1 日（水）予定

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、
2025 年 10 月 1 日（水）を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
第 6 条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>16,000,000 株</u> とする。	第 6 条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>64,000,000 株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 2025 年 8 月 14 日（木）
効力発生日 2025 年 10 月 1 日（水）

3. 配当予想の修正について

今回の株式分割に伴い、2025 年 2 月 13 日に公表いたしました 2025 年 12 月期の期末配当予想額について、以下のとおり修正いたします。なお、本修正は株式分割に伴うものであるため、実質的な変更はありません。

	1 株当たり配当金（円）		
	第 2 四半期末	期末	年間
前回予想 (2025 年 2 月 13 日公表)	—	30.00	48.00
今回修正予想 (株式分割前換算)	—	7.50	—
当期実績	18.00	—	—
前期実績 (2024 年 12 月期)	0.00	44.00	44.00

- (注) 1. 今回の株式分割は、2025 年 10 月 1 日を効力発生日としているため、2025 年 6 月 30 日を配当基準日とする第 2 四半期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。
2. 今回修正予想の期末の 1 株当たり配当金につきましては、株式分割後の株式数を基準としており、前回予想の 30 円を 4 分の 1 にした 7.50 円となります。
3. 今回修正予想の 1 株当たり配当金の合計につきましては、株式分割の影響を考慮し表示しておりません。

以 上